

宣言企業番号：第 379 号
宣言日：令和 5 年 5 月 10 日

しまねいきいき職場宣言

私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕

宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕

宣言 3 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕

宣言 4 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

- ・年間休日を5日増やした。（年間休日 115 日）
- ・年次有給休暇の取りやすい職場づくりをしている。
- ・人事評価制度で、公平公正な評価制度に取り組んでいる。
- ・男性育児休暇の取得を促し、取得予定者がいる。

<今後取り組みたいこと>

- ①外部人材の知見を得て、DX化により作業負担を軽減する。
- ②生産性の向上による時間外労働の削減を実現する。
- ③IT人材の育成をし、成長を感じられる職場づくりを実現する。
- ④設備の増強により作業効率を向上させる。

明石屋株式会社

代表取締役 明石 雅之



島根県

「しまね働き方改革宣言」

宣言 1 〔ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！〕

宣言 2 〔「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！〕

宣言 3 〔みんな元気に生涯現役！〕

宣言 4 〔誰もがいきいき活躍できる職場に！〕

宣言 5 〔職場に実情を語り合う場をつくろう！〕

(しまね働き方改革推進会議 2017.11 採択)